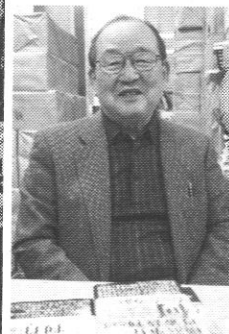


# 特定秘密保護法案反対 第2弾

## ジャーナリストが「秘密」入手を謀議しても処罰

# 「治安維持法」復活の危険性

## 外務省備蓄ワインも 国家秘密?



「横浜事件を語り、伝える会」の梅田正己氏

最大の言論弾圧事件とされる「横浜事件」の被害者の遺族とその支援者グループがメンバーだ。横浜事件は、治安維持法違反を理由に、中央公論社、改造社などの出版編集者や研究者ら約90人が特高警察に検挙され、凄惨な拷問を受け、長期拘留されたことが原因で4人が獄死、先の2社の雑誌も廃刊したというものだ。敗戦直後のどさくさの裁判で被害者の多くは有罪判決を受けたが、裁判から41年後の1986年、再審を申し立てた。再審裁判は第1次から4次にわたり、2010年には特高警察らによる権力犯罪であったことを認めさせる判決を勝ち取った。同会の梅田正己氏はこう話す。

### 横浜事件に学ぶ 治安維持法再来

「会発足のきっかけは、今から28年前(85年)に中曽根内閣が『国家秘密法案』(スパイ防止法案)を成立させようとしたことでした。『治安維持法の再来のような国家秘密法案を許してはいけない』という危機感から、当時は存命だった横浜事件の被害者の方々に話をしていた集会を開きました。その時に、有罪判決を受けたままだった被害者の方々に説得し、再審が始まったのです」

実質的勝訴まで24年もの歳月がかかったが、わずか3年半後には安倍政権が

武装計画の極秘情報入手しよう」と相談しただけでも、共謀とみなされて罰せられる可能性があります。記者が萎縮してしまうのは事実で、その結果、国民の知る権利が損なわれることになり「海渡弁護士」秘密保護法案から欠落しているツワネ原則はまだまだある。

原則では「全ての秘密に接することができる独立した監視機関を置く」と定められているが、同法案にはどこにも明記されていない。

さらに同原則は「秘密の解除を求める手続きを定めなければならない」とする。だが、政府案では秘密の有効期限は最大30年で解除され、国立公文書館に移されるが、内閣の承認さえあれば、永遠に封印できるという内容だ。

しかし政府・自民党は国際標準以下の「欠陥法案」という自覚に乏しい。

「知る権利が国家や国民の安全に優先するという考えは間違い」(町村信孝元外相)

「ツワネ原則」を読んだことではないので、確認したい」(森雅子担当相)

対照的なのは野党だ。民主党の海江田万里代表は、「ツワネ原則を一つひとつ読んで、(今回の法案から)抜け落ちていることを確認しました。原則を参考にしながら、特定秘密保護法案を厳しくチェックする」

「日本維新の会」共同代表の橋下徹大阪市長も14日、こう会見で答えた。

「国家権力はいざとなったら人の命さえ奪える。放っておいたら大変なことになる。ツワネ原則があるのであれば、それに則っていないのではありませんか」

秘密保護に偏ったアンバランスな「欠陥法案」が、戦前の軍国主義復活につながるのではないかと、懸念もつきまとう。

「横浜事件を語り、伝える会」は11月、特定秘密保護法案反対の声明を報道機関に送った。

この会は、日本近代史上

「会発足のきっかけは、今から28年前(85年)に中曽根内閣が『国家秘密法案』(スパイ防止法案)を成立させようとしたことでした。『治安維持法の再来のような国家秘密法案を許してはいけない』という危機感から、当時は存命だった横浜事件の被害者の方々に話をしていた集会を開きました。その時に、有罪判決を受けたままだった被害者の方々に説得し、再審が始まったのです」

実質的勝訴まで24年もの歳月がかかったが、わずか3年半後には安倍政権が

衆議院の国家安全保障特別委員会で行われた参考人質疑では、「ツワネ原則」と呼ばれる国際的な立法ガイドライン(指針)と、特定秘密保護法案を比較して激論が交わされた。

この「ツワネ原則」は、秘密保護法制の作成の際にどの国でも問題となる「安全保障のための秘密保護」と「知る権利の確保」という対立する二つの課題の両立を図るためのものだ。国連の担当者など500人以上の専門家が70カ国から集まって協議し、6月に南アフリカの都市・ツワネで採択されたことからその名が付いた。ツワネ原則に詳しい海渡雄一弁護士の説明。「今回の特定秘密保護法案からは、ツワネ原則がいく

つも抜け落ちていきます。秘密保護に偏りすぎ、国民の知る権利を損なう危険性が極めて高いですね」

例えば、ツワネ原則(第47)では「ジャーナリストや市民が秘密を入手し、公開しても罰せられるべきではない」と規定されているが、政府の法案は真逆だ。特定秘密保護法案では「ジャーナリストや市民が特定秘密を不当な方法で入手しようと共謀(相談)をしたり、教唆(そそのかし)をしたり、煽動(呼びかけ)をしただけでも懲役刑を科す」と規定されているのだ。「政府が違法な核武装計画をひそかに進めているという動きをつかみ、報道機関が特別取材班を作って、『あらゆる手段を使ってでも核

つて廃案になった国家秘密法案と類似する特定秘密保護法案を出してきた。

「再審判決は何だったのか」という思いから、反対声明を出しました」(梅田氏)

横浜事件は複数の事件が合体したものが、その一つである「泊事件」の発端は一枚の写真だった。

太平洋戦争に突入した1942年、日本海に面した富山県泊町(現・朝日町)に、地元出身の社会評論家の細川嘉六氏と雑誌編集者らが宴会旅行に出かけた。その時に記念で撮った一枚の写真から、実態のない冤罪事件がデッチ上げられた。細川氏は当時、元読売新聞記者で世界情勢を研究し、「改造」や「中央公論」などに論文を発表する活動をしていったという。

「細川氏は支援してくれた編集者らに恩返しをしよう」と、生まれ故郷の旅館に招待し、宴会を開きましたが、その時に撮った一枚の集合写真を特高警察が抜き出し、「共産党再建のための謀議

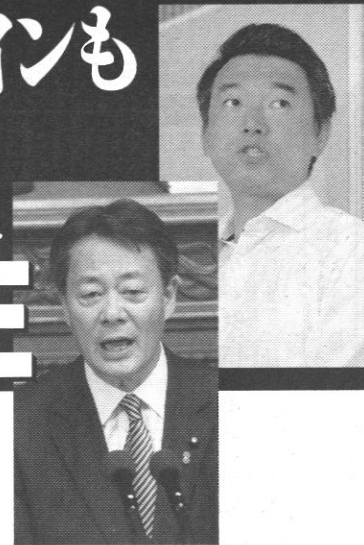
をした」などとデッチ上げたのです。逮捕の根拠となつたのは治安維持法で、条文中の「目的遂行ノ為ニスル行為」が拡大解釈されました」(同)

今回の法案は閣僚ら行政の長の一存で秘密がほとんど作られる恐れがあり、「メディアをはじめ国民全体に治安維持法の恐怖が再来する」(同)と警告する。

内閣府の岡田副大臣は、国会で特定秘密の提供を受けた国会議員がぶら下がり、飲食しながらの取材を受け、記者らに秘密を漏えいした場合、「最長で懲役5年、500万円以下の罰金を科せられる」という見解を示した。法案が成立すると、メディア、公務員だけでなく、国会議員すらも萎縮する危険性がある。

安倍政権は国会審議が長引けば、国民の反発が拡大する恐れがあるので、短期決戦での可決を目指しているという。審議の行方をよく見定める必要がある。

ジャーナリスト・梅田



11月内にも衆議院で可決されそうな「特定秘密保護法案」。国会で論戦が続く中、国の秘密と知る権利の両立を図るため、決められた「ツワネ原則」という国際ガイドラインが注目されている。政府案はこの原則に照らすと、「欠陥だらけ」と専門家らが指摘する。

「ツワネ原則」を読んだことではないので、確認したい」(森雅子担当相)

対照的なのは野党だ。民主党の海江田万里代表は、「ツワネ原則を一つひとつ読んで、(今回の法案から)抜け落ちていることを確認しました。原則を参考にしながら、特定秘密保護法案を厳しくチェックする」

「日本維新の会」共同代表の橋下徹大阪市長も14日、こう会見で答えた。

「国家権力はいざとなったら人の命さえ奪える。放っておいたら大変なことになる。ツワネ原則があるのであれば、それに則っていないのではありませんか」

秘密保護に偏ったアンバランスな「欠陥法案」が、戦前の軍国主義復活につながるのではないかと、懸念もつきまとう。

「横浜事件を語り、伝える会」は11月、特定秘密保護法案反対の声明を報道機関に送った。

この会は、日本近代史上